

議会だより

第 82 号

2025. 12 月

発行 / 八幡浜市議会

～令和 7 年 9 月臨時会・9 月定例会号～



議長に 菊池 彰 議員 副議長に 田中繁則 議員が就任

菊池 彰
議長



9 月臨時会において、13 代目の議長に選任いただきました菊池彰です。

市民の方々の期待にしっかりと応え、しっかりと寄り添う議会を目指して円滑な議会運営に努めます。是々非々の判断で議員同士が切磋琢磨して、市民の方々が安心して安全に心豊かな暮らしを送れる社会の実現に向けて、議員一丸となって努力・精進してまいります。

今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

田中繁則
副議長



9 月臨時会において、副議長に選任されました田中繁則です。身に余る光栄とともに、その責務の重さに身が引き締まる思いです。

これまでの議会の歩みを礎に、議員一人ひとりの力を結集して議会の機能をさらに高め、市政の発展に寄与できるよう誠心誠意努めてまいります。

今後ともよろしくお願ひいたします。



あなたがあなたを
生きるための政治。

杉山 啓 議員



子育て世代の声、
若者の声、
もっと市政へ！

竹内優美子 議員



誰もが支え合う
優しいまち、八幡浜

宮本知里 議員

委員会の構成

9月1日の臨時会において、三常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任等を行いました。
委員の構成については、下記のとおりです。



『八幡浜ファースト！』
で頑張ります！

鎌田 浩 議員

民生文教委員会

委員長	攝津 眞澄
副委員長	西山 一規
委員	宮本 知里
〃	鎌田 浩
〃	井上 剛
〃	田中 繁則
〃	遠藤 綾

予算委員会

委員長	平家 恭治
副委員長	井上 剛
委員	正副委員長を除く全議員



双岩、八幡浜、愛媛、
日本が大好きです。

井上 剛 議員



市民目線のまちづくり！
全力で行動します。

平野良哉 議員



率先垂範！
市民と共に歩む
地域密着議員です

攝津眞澄 議員





えがおあふれるまち
八幡浜!!

平家恭治 議員



「市民の声が
大切な一票」必ず
市政に反映します。

上田浩志 議員



「前へ」故郷の発展に
全力投球

宮本明裕 議員



市民の小さな声に
寄り添い
働いてまいります。

佐々木加代子 議員

4年間の議員活動に向けて

八幡浜市議会は9月1日に臨時会を開き、議長に菊池 彰議員、副議長に田中繁則議員を選出しました。これからの4年間、より良い八幡浜市を目指し、各議員が掲げた目標に向けて積極的に活動を展開していきます。



初心を忘れず、
基本を忘れず、
日々勉強あるのみ!

西山一規 議員

議会運営委員会

- 委員長 佐々木 加代子
- 副委員長 平家 恭治
- 委員 井上 剛
- 〃 攝津 眞澄
- 〃 平野 良哉
- 〃 田中 繁則
- 〃 西山 一規

総務産業委員会

- 委員長 平野 良哉
- 副委員長 佐々木 加代子
- 委員 杉山 啓
- 〃 竹内 優美子
- 〃 菊池 彰
- 〃 平家 恭治
- 〃 上田 浩志
- 〃 宮本 明裕



議長として
円滑な議会運営に
一意専心頑張ります。

菊池 彰 議長



誰もが
自分らしく生きられ
住みやすいまちへ!

遠藤 綾 議員



まっすぐ誠実に、
未来へ歩みを
進めます。

田中繁則 副議長

議案等別表決一覧表

令和7年9月臨時会 (会期：令和7年9月1日)

○：賛成、×：反対、－：退席、欠：欠席
 (※：議長は採決に加わっていません)

議案番号	件名 (摘要)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	審議結果
議案第66号	旧八幡浜市立図書館移築建築主体工事請負契約の締結について	杉山啓	竹内優美子	宮本知里	鎌田浩	井上剛	攝津眞澄	平野良哉	田中繁則	遠藤綾	菊池彰	西山一規	佐々木加代子	平家恭治	上田浩志	宮本明裕	原案可決
議案第67号	財産の取得について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	原案可決
議案第68号	令和7年度八幡浜市一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

令和7年9月定例会 (会期：令和7年9月9日～10月10日)

報告第13号	令和6年度八幡浜市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	報告
認定第1号	令和6年度八幡浜市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案認定
認定第2号	令和6年度八幡浜市下水道事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案認定
認定第3号	令和6年度八幡浜市水道事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案認定
認定第4号	令和6年度八幡浜市簡易水道事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案認定
認定第5号	令和6年度市立八幡浜総合病院事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案認定
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異議のない旨答申
諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異議のない旨答申
諮問第4号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異議のない旨答申
議案第69号	「宮内小学校体育館長寿命化改修工事(建築主体工事)請負契約の締結について」の議決変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第70号	「松蔭地区公民館建設工事(建築主体工事)請負契約の締結について」の議決変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第71号	八幡浜市障害者施設いきいきプチファーム設置条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	原案可決
議案第72号	八幡浜市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第73号	八幡浜市立公民館条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第74号	八幡浜市施設利用予約システム導入に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第75号	令和7年度八幡浜市一般会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	原案可決
議案第76号	令和7年度八幡浜市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第77号	令和7年度八幡浜市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第78号	令和7年度八幡浜市介護保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第79号	令和7年度八幡浜市駐車場事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第80号	令和7年度八幡浜市簡易水道事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
同意案第5号	副市長の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案同意
同意案第6号	監査委員の選任について	無記名投票										無記名投票	除斥	無記名投票	原案同意		

令和7年第5回八幡浜市議会定例会日程

9月2日	議会運営委員会	9月19日	常任委員会(総務産業)	10月1日	特別委員会(決算審査2日目)
9日	本会議(開会、議案説明)	22日	常任委員会(民生文教)	3日	特別委員会(決算審査3日目)
16日	本会議(一般質問1日目)	24日	常任委員会(予算)	10日	本会議(議案採決、閉会)
17日	本会議(一般質問2日目)	29日	本会議(採決)		
18日	本会議(質疑、委員会付託)	30日	特別委員会(決算審査1日目)		

一般質問

7人が市政をたずねます！

9月定例会では、7人の議員が一般質問に立ち、市長はじめ関係理事者の考えをたずねました。

掲載は質問順で、質問及び理事者答弁は質問者本人が要約したものです。
なお、一般質問の詳細につきましては、会議録に掲載しています。

11月が聞きたい！

*会議録は、市議会ホームページ (<https://www.city.yawatahama.ehime.jp/category/gikai>) 議会事務局、市立図書館でご覧になることができます。

こちらからアクセス



質問者（質問順）	質問項目	ページ
鎌田 浩	1 上下水道に関する件について 2 教育に関する件について 3 交通安全に関する件について 4 文化振興に関する件について	6
攝津 眞澄	1 市民にわかりやすい災害避難場所掲示板等の設置について 2 ポイ捨て・不法投棄対策におけるデジタルシステムの導入と、学校・企業との連携について	7
杉山 啓	1 資格取得支援制度について 2 市職員の確保と職場環境について 3 地域活動の一覧化および人材バンクの整備について 4 郷土学習および郷土学習施設について 5 市民が自己肯定感と安心感を抱いて暮らせる環境整備について 6 市の施設における気候変動対策について	8
宮本 知里	1 八幡浜に住む市民の移動について 2 高齢者、子ども、障がい者が自然に交流できる共生型の居場所づくりについて 3 福祉施策の充実について	9
田中 繁則	1 情報保障の充実と手話施策の体系的推進について	10
佐々木 加代子	1 防災・減災対策について 2 高齢者支援について	11
遠藤 綾	1 外国人の生活保護利用や国保加入等について 2 不登校児童生徒への支援の在り方について	12

議会を傍聴しませんか？

次の定例会は12月に開かれます。傍聴席は、八幡浜庁舎7階に設置しています。傍聴席入口には、受付簿を置いてありますので、氏名、住所等をご記入の上、是非とも議会を傍聴してみてください。



インターネット配信について

インターネットで本会議（開会日、一般質問）の録画中継を配信しています。八幡浜市議会ホームページからご覧ください。なお、録画中継の掲載期間は1年間です。

こちらから
アクセス→



鎌田 浩議員



今後の水道料金について

副市長 上下水道使用料等検討委員会を立ち上げ、適正な水道料金について御議論いただく。

上下水道に関する件について

問 下水道管破損に起因する空洞化調査の進捗状況、結果と今後の対策及び予定について伺う。

答 既に専門業者による現地調査が完了済。現在は調査結果を基に管路の劣化状況・健全性の診断中。9月末には緊急度判定の結果が判明する見込み。

問 ウォーターPPPに関する市の取組状況について伺う。

答 今年度ウォーターPPP（官民連携による管理方式）の導入に向けた基礎情報の収集等、事前の検討作業を行い、来年度本格的な導入可能性調査を行う予定。

問 今後の水道料金について伺う。

答 来月上下水道使用料等検討委員会を立ち上げ、下水道使用料及び水道料金について議論いただく予定。

要望 安心・安全な水を安定的に供給していただけるよう、引き続きの尽力をお願いする。

教育に関する件について

問 学校の夏休み明けは、子供の自殺者また不登校者が多くなる傾向にあると聞く。この時期特有の子供たちに対するケアと、学校・家庭の連携等含め、対策及びその取組について伺う。

答 学級担任は、休み明けの様々な活動の中で一人一人に声をかけ、児童・生徒の様子を確認している。少しでも心配な点があれば、教育相談を実施するなどきめ細かな対応行っている。また、令和5年度導入のやわはま元気ノートの活用を呼び掛けている。

要望 少子化の時代でもあり、子供は国の宝と思う。八幡浜ならではの伸び伸びと健やかな子育て・教育を進めていただきたい。



交通安全に関する件について

問 交通安全に対する市の取組について伺う。

答 本市では、市民が安全・安心に生活できる町の実現を目指して、交通指導員や違法駐車防止推進員と連携し、交通事故ゼロを目指した社会づくりに取り組んでいる。具体的取組として、春・秋の交通安全運動期間に、市内小学校の登校時間に合わせて交通安全街頭指導と交通指導員による交通安全人間看板により、シートベルトの着用や飲酒運転の撲滅、早めのライト点灯等、交通ルールの遵守に関する啓発活動を実施している。また、交通安全施設整備事業として、交通安全協会各支部からの要望により、カーブミラー、ガードレール、ガードパイプ等の新規設置及び既存施設の中から優先度の高い箇所から更新し、交通事故防止に取り組んでいる。

要望 引き続き活動に取り組んでいただきたい。

文化振興に関する件について

問 有形、無形の様々な文化的な存在に対して、保存維持等の支援について、市の考えを伺う。

答 文化財は、所有者自身が保存、活用に努めることが基本。教育委員会では、市指定文化財や国、県の指定または登録文化財の保存、伝承、修繕、活用に関して、所有者や管理者への補助金交付制度を設けている。不明な点があれば相談いただきたい。

問 港町ブルースについて、「やはたはま」と歌っている点が惜しいと思うが。

答 今後も引き続き国内外の皆様には「やわはま」と正しくお読みいただけるよう、本市の魅力を積極的にPRし、知名度の向上に努めていく。

要望 ゆめみかんのこけら落としとして、森進一さんに「やわはま」と歌っていただけたらと考えている。

攝津眞澄議員



夜間停電時の視認性確保について、反射材や蓄光材の採用、太陽光パネル付きLED照明など自立発光型標識の導入等について、市としての対策を伺う

副市長 今後、表示板を更新する場合は、原則として反射材や蓄光材等を用いた物への更新を考えている。併せて、より市民に目のつきやすい場所への移動も検討する。

市民にわかりやすい災害避難場所掲示板等の設置について

問 当市は津波、土砂災害、洪水等、複合的な自然災害リスクを常に抱えているが、まだまだ対策は万全とは言えず、海拔表示板や災害種別ごとの標識の設置が不十分であり、緊急時に市民が混乱する要因となっている。現在市内に設置されている防災標識や掲示板の種類と設置場所、また整備状況に関する認識と課題について伺う。

答 津波一時避難場所及びその避難経路に関するものが300か所、避難所が72か所、津波避難ビルが38か所あるほか、日本宝くじ協会の助成事業で設置したものがあつる。今後の課題として、市民の認知度を高め、災害種別によって避難所が異なる事に市民に周知していく必要がある。表示板を見れば災害種別による避難所利用の適否が確認できるよう、市民に分かりやすく示す方法を検討していく。

要望 災害時に市民の皆様が頼れるのは、迷わない迅速な避難行動をとれるための標識である。誰一人として取り残さない防災対策は、災害が起こる前に準備できるはず。他自治体の優良事例やデジタル技術の活用を積極的に取り入れながら、スピード感を持って防災標識掲示板の改善に取り組んでいただくことを強く要望する。

ポイ捨て・不法投棄対策におけるデジタルシステムの導入と、学校・企業との連携について

問 市内のポイ捨て・不法投棄の現状について、件数、場所別分布、撤去の方法や費用の実態を伺う。

答 不法投棄件数は年間約40件前後で推移している。不法投棄が多い場所は、双岩から西予市へ続く旧県道の市道双岩鳥越峠線や保内町から大洲市

長浜町へ続く国道378号の沿道である。撤去の方法については、市職員が現場確認を行った後、回収できる物は環境センターに運搬している。令和6年度の費用については（環境センターで処分できない家電4品目）9万2,280円である。

問 プリカアプリ（デジタル技術を活用してごみ拾いを可視化、促進するための仕組み）とタカノメシステム（ごみのポイ捨てや不法投棄を自動的に発見できるドライブレコーダー型のAIごみ調査システム）の導入について、市の考えを伺う。

答 人口減少の中、ポイ捨て防止活動に誰もが気軽に参加し、活動の効率化や情報の共有を図る観点から、アプリ等のシステムの活用について、既存の連絡体制や市の公式SNSの活用も含め、今後調査研究したい。

問 子供たちが海や山で遊び、学ぶ機会が年々減少している。各地から修学旅行としての民泊も徐々に増えている現状を鑑み、もっと八幡浜の資源を生かした環境教育と観光の融合が必要ではないかと考える。本市において学校、企業、地域が連携した体験型環境プログラムを創設する考えはあるのか。

答 まずは各種団体による自発的な取組を尊重し、その活動を継続することで、やがて市全体に及ぶと考える。体験プログラムも視野に入れながら、今後も市民、学校、企業、各種団体の皆様と連携し、環境問題の解決に向けた取組に努めていく。

要望 環境啓発活動において特に注目したのは、楽しみながら環境改善に取り組むという新しいアプローチの導入である。小さな頃から遊びや体験を通じて環境を学び、ごみを落とす人ではなく、進んでごみが拾える人に育てていくことが、やがて地域を愛し、自分の町を守ろうという心に繋がってくる。市民一人一人が自発的に環境保全に関わることができるプログラムを構築し、持続可能で誇れる八幡浜市を次世代につないでいただくよう強く要望する。

杉山 啓 議員



本市独自の資格取得支援制度を設けることはできないか

政策推進課長 市民のキャリア形成や所得向上につながる重要な視点であると認識するが、財政状況、他の市民との公平性、事業の公益性、人材流出加速の懸念から慎重な検討を要する。

資格取得支援制度について

問 就業者がリスキングにより所得を増やしていくこと、および本市の生活圏内で一定数の専門技能職の担い手を確保していくことをねらい、独自の資格取得支援制度を設けることはできないか。

答 市民のキャリア形成や所得向上につながる重要な視点であると認識するが、財政状況、他の市民との公平性、事業の公益性、人材流出加速の懸念から慎重な検討を要する。鬼北町や香川県宇多津町では地域の実情に応じた定住支援策の一環として実施されている。現時点で創設は難しいが、他自治体を参考に調査研究を進める。

市職員の確保と職場環境について

問 総務省が令和5年9月付で公開した「人材育成・確保基本方針策定指針に係る報告書」を参考に広域連携施策を検討してはどうか。

答 本市においても特に土木技術職で募集人員を充足できない状況が続いている。一方でオンライン説明会やインターンシップ等の取組の成果がみられており、当面の間は独自の取組を継続したい。

要望 広域連携は将来検討されるであろう次の合併への準備策にもなる。前向きに検討してほしい。

地域活動の一覧化および人材バンクの整備について

問 東京都文京区では社会福祉協議会が主体となって地域活動ポータルサイトが運営されている。地域活動の情報がまとめられ容易に閲覧できる環境を整備することは学校部活動の地域連携にも資するものと考えますが、本市も同様に取組めないか。

答 「浜っ子サークル銀行」「浜っ子人材銀行」を改善する。中学校の部活動指導者については県が導入を進めるシステムへの参画を検討している。

郷土学習および郷土学習施設について

問 本市の歴史や地理について体系的に学べる場がほとんど無い。偉人たちにあやかるだけでなく、八幡浜というまち自体の歴史や地理を学べる場をぜひ整備してほしいが、例えば旧愛宕中学校の校舎の一部を利用できないか。

答 歴史や地理を体系的に学べる場の整備は、必要性を強く認識している。旧愛宕中学校は別用途での活用を予定しており、他の遊休施設の活用などを検討する。

市民が自己肯定感と安心感を抱いて暮らせる環境整備について

問 パートナーシップ・ファミリーシップ制度導入の意向を伺う。

答 国がリーダーシップを執るべき課題と考えており、今後も人権教育及び啓発活動に取り組む。

問 不登校児童・生徒が「おおずふれあいスクール」以外の民間事業者に通う場合も指導要録上の出席扱いとされるのか。

答 文部科学省の通知に照らして各学校長の判断により出席扱いとする。一律の基準を示すのは難しい。

要望 困難な状況にある方が自己肯定感、安心感を持てるよう柔軟な対応を求める。

市の施設における気候変動対策について

問 気候変動は本市にとって死活問題。太陽光発電設備の導入と併せて屋上緑化も検討してはどうか。

答 これまで検討していなかったが、選択肢の一つとして調査研究を進める。



宮本知里議員



タクシーチケット対象年齢 70 歳からに、上限額も増やせないか

保健センター所長 制度開始から 20 年以上が経過し、利便性向上のための見直しを重ねてきたものの、現在も要望や問い合わせが続いている。今後は利用者の意見を聞きながら、制度全体の見直しや今後の方向性を検討していきたい。

八幡浜に住む市民の移動について

問 移動手段は市民生活に不可欠であり、高齢者や免許返納者、子育て世帯、学生、障害のある方にとって重要な課題である。全国で導入が進むオンデマンド交通「チョイソコ」は移動支援に有効であり、国の補助金や民間協賛を活用した試験的導入を検討すべきであると考えているが、市の見解を伺う。

答 本市は 4 路線でデマンド型乗合タクシーを運行し、既存事業者と連携して公共交通の維持に努めている。新たな導入には共存や経営影響を考慮する必要がある、過去にチョイソコも検討したが課題が多く見送られた。運転手不足、財政面を踏まえ、地域に合った持続可能な交通手段を検討していく方針である。

問 乗合タクシーの路線を増やす事は可能か。

答 本市は令和 4 年度策定の地域公共交通計画に基づき、住民主体で移動手段を確保するためのルールを定めている。現在、保内町宮内地区で乗合タクシー導入の要望があり、協議会を設立して具体的な検討を進めている。人口減少や高齢化が進む中、公共交通の維持には行政だけでなく、事業者・利用者・地域が連携することが重要であり、市は住民と協力し持続可能な交通の確保に努めていく方針である。

要望 既存交通の見直しや地域事業者との共存を重視しつつ、市民の真に求めるサービスを実現する市政を望む。社会の変化に伴いニーズも変化していることから、時代に即した柔軟で新たな発想による移動手段の検討を求めるものである。



高齢者、子ども、障がい者が自然に交流できる共生型の居場所づくりについて

問 少子高齢化により地域のつながりが希薄化し、高齢者の孤立や子育て負担、障害のある方の居場所づくりなどが課題となっている。人と人とが自然に交流できる場の創出が重要であり、市として垣根を越えた取組を検討しているのかを伺う。

答 誰もが孤立することなく互いに支え合いながら安心して暮らせる地域共生社会の実現に向け、まずは他市町の先進事例を研究し、本市における実現の可能性を模索していく。

要望 地域、企業、専門職、行政が力を合わせて話し合い、協力しながら課題を解決できる仕組みをつくるのが大切である。市民が「ここに相談すれば大丈夫」と安心して頼れる体制を早急に整えていただき、誰も取り残さないまちづくりを進めてほしい。

福祉施策の充実について

問 介護人材の確保が課題となる中、現場負担の軽減と職場環境の改善が重要である。介護保険事業計画等にも ICT 活用が明記されており、ケアプランデータ連携システムの導入は今後必須となる見込みである。現在は国の補助金も活用可能であり、市として積極的に取り組むべきであると考えているが、市の見解を伺う。

答 ケアプランデータ連携システムは、居宅介護事業所と介護サービス事業所を結ぶ重要な仕組みであり、事務負担の軽減や人材不足対策に必要である。本市は厚生労働省のスケジュールに沿って、連絡メールや説明会等により周知を図り、令和 10 年 4 月の本格運用開始に向け全事業所で対応できるよう取り組む方針である。

田中 繁則 議員



手話施策を推進する条例を制定することの意義とその方向性について、市長の見解を伺う

市長 条例化により、市の理念や施策の基本方針の明確化、組織的な連携や関係機関、団体との協働促進など、手話を必要とする方々が安心して生活できる環境整備や情報発信の充実に資することが期待される。今後、条例の制定は、市民や関係団体の意見を伺いながら、進取の気性をしっかりと発信して前向きに検討したい。

情報保障の充実と手話施策の体系的推進について

問 「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」が施行され、庁舎や公共施設での接遇や案内、手話・筆談・字幕等を含む通訳、市広報やホームページの情報発信など、どのような施策を実施してきたのか。

答 平成12年度から現在の八幡浜庁舎社会福祉課に手話通訳者を配置するとともに、手話通訳者派遣事業を開始している。また、平成19年10月に四国で初めて公立病院に手話通訳者を配置し、医療現場での円滑なコミュニケーションを実現した。

さらに、広報では紙媒体だけでなく、ホームページ上で朗読ボランティア団体の協力の下、声の広報を実施し、希望者にはCD等での配付も行っている。SNSでの情報発信も実施し、LINE公式アカウント等を通してイベントの開催や防災情報など、市の取組等についてリアルタイムで伝えている。

問 災害時において、視覚的情報として、手話・字幕・掲示板・スマホ通知などの手段を、どのように整備し、どのような場面で活用されているのか。

答 災害時の情報伝達は命を守る手段として極めて重要になる。現在、津波情報等はテレビのニュース字幕やスマートフォンの緊急通知など、視覚的手段でも提供されているが、災害時の情報を市民により広く確実に伝達する上で、防災行政無線の音声が届かない聴覚障害者や高齢者に対する情報伝達には課題があると認識している。今後、関係機関と連携し、先進事例等を参考にしながら、多様な情報伝達手段の整備と活用について検討を進めていく。

問 市内小・中学校において、手話を学ぶ機会や体験的な取組はどのように実施され、児童生徒、教員からどのような反応があったのか。

答 総合的な学習の時間において、全ての小・中学校が福祉について学ぶ機会を設定しており、手話や点字を取り入れた学校が多くある。手話サーク

ルあゆみの会では、市内小・中学校ほぼ100%に近く出前授業を行っている。授業では、身ぶり手ぶりで伝える体験や手話について学習しており、子供たちは相手の伝えたいことを聞こうとする意識を高め、コミュニケーションの大切さを学んでいる。

子供たちの感想には、手話を学ぶことで障害のある方々の存在を初めて知ったということや、いろいろな立場の人が住みやすい八幡浜市にしたいという前向きな感想を持つ児童もおり、福祉に関する学びを深めることができている。

問 手話に関する市民への広報・啓発、たとえば公民館講座や地域の福祉学習など、市民が手話を身近に感じられる取組を、どう展開してきたのか。

答 手話奉仕員養成講座を社会福祉協議会に委託したり、手話サークルの活動を助成したりして、市民に手話学習と交流の場を提供している。また、イベントや講演会、二十歳のつどい、国際スポーツ大会などで手話通訳者を派遣するほか、映像媒体においては、市長の活動報告動画やCATVの年頭挨拶、募金キャンペーンCMなどに手話通訳者のワイプ画面を挿入するなど、聴覚障害者が情報にアクセスできる環境づくりを進めている。

さらに、学校や公民館、ボランティア団体からの単発の講演、学習会の依頼に応じ、幅広い層に手話の基礎や聴覚障害者の生活についての理解を深める機会を提供している。

問 愛媛県だけがまだ「手話言語条例」を制定した自治体が一つもない「条例空白県」となっている現実を、市としてどのように受け止めておられるのか。

答 本市も加入する全国市長会そして全国手話言語市区長会において、国へ法整備の働きかけを行っており、法整備までの間、県内で条例の制定整備はなかったものの、決して県や県内の自治体が手話の普及に無関心だったわけではない。

今後、手話の普及やその環境整備のために新たな施策を展開したい。



佐々木加代子 議員



学校体育館へのエアコン設置の考えは

副市長 夏の暑さが年々厳しくなっているため、財政状況を勘案しながら、改修時以外での空調設備設置を検討している。

防災・減災対策について

問 県内で初開催となった女性防災会議について、今後の開催計画などはあるのか伺う。

答 本市では、防災の現場における女性の参画を拡大することは重要な要素であると捉え、各種女性団体から多数の関係者にメンバーとなっていただき、平成28年度に八幡浜市女性防災会議を発足。防災面への女性の参画については、平常時の備えのほか、災害時の避難所や復旧・復興時など、それぞれの場面において女性の視点を取り入れた対応が必要と考えている。今後については、女性防災会議の開催だけでなく、今年度から5年間の予定で策定を行う事前復興計画においても、女性の視点を取り入れた計画となるよう努めてまいりたい。

問 体育館へのエアコン整備については、普通教室へのエアコン設置に引き続き、公明党が一貫して政府に働きかけてきた結果、2024年度補正予算で、空調設備整備臨時特例交付金779億円が計上された。対象期間は24年度から33年度で、地方の実質負担分は25%となっている。また、空調施設整備に活用できる学校施設環境改善交付金や緊急防災・減災事業債についても、本年度25年度末が期限となっていて、体育館へのエアコン設置に利用できないか考えるがどうか。

答 避難所として使用される学校体育館等への空調設備設置を加速するため、国は令和6年度新たな交付金を創設している。補助要件として、断熱性を確保する必要があるものの、起債を活用できるなど、自治体の持ち出しを抑えることができる交付金となっている。これまで大規模な改修に合わせて学校体育館の空調設備を行いたいと考えていたが、夏の暑さが年々厳しくなっているため、市全体の財政状況を勘案しながら、改修時以外での空調設備設置を検討している。

高齢者支援について

問 住民税所得割非課税世帯に属する75歳以上の高齢者に対して配布している外出支援チケットについて、利用者の方々から1回1,000円の使用上限の撤廃を望む声があるが、本市の考えを伺う。

答 上限を撤廃することについては、この事業の本来の目的である高齢者の外出機会の回数を増やすということから外れるおそれがあるため、慎重に検討する必要がある。市では、バス路線廃止の代替措置として、これまで乗合タクシー事業を順次導入してきているが、運転手不足などにより今後さらなる充実は難しくなっている。この高齢者外出支援事業をより充実したものとしていくことは、通院、買物支援だけでなく、高齢者の生きがい創出のためにも大切なことであると思う。再度、高齢者や民生委員、利用者からのご意見やご要望等を精査し、より使いやすく、高齢者のための制度となるよう前向きに検討していく。

問 高齢者免許返納後の市独自支援として、現行の1回限り5,000円の支援ではなく、返納後お困りの市民の方へ、外出支援と同様の支援を数年間行っていたらどうか。

答 自主返納に対する特典として、タクシー・バス券を継続して交付することが、免許返納を促進することにつながるのか現段階では判断が難しいため、引き続き調査・研究したい。



遠藤 綾 議員



不登校の子を支援する「サポートルーム」を、市内の通いやすい場所につくるべきだ

教育長 市内に不登校の子を預かる施設は必要だ。保内庁舎の「教育支援室」を拡充して、いい場所があれば、受入体制もつくりたい。

外国人の生活保護利用や国保加入等について

問 当市における外国人の人数と、国別割合は。またどのような在留資格があるのか。

答 令和7年8月末現在で、434人。ベトナム国籍の方が129人、29.7%と最も多く、次いで、フィリピン23.5%、ミャンマー12.7%、インドネシア11.5%、中国8.8%の順となっている。

また在留資格は、特定技能の方が204人、47%と最も多く、次いで、技能実習が28.1%、技術・人文知識・国際業務の就労ビザ相当が6.7%、法務大臣に認められた永住者が6%、(戦前に朝鮮や台湾などから来られた)特別永住者が2.8%となっている。

問 当市における外国人の生活保護受給者数と、国保の加入世帯数は。不正受給などはあるか。

答 令和7年8月末現在、外国人の生活保護受給者は1名。原則、外国人は、生活保護受給対象ではないが、永住者、定住者、日本人や永住者の配偶者、特別永住者などは、国からの通知に基づき、人道上の観点から、生活保護に準じた措置が行われる。

国保加入世帯は、46世帯。特定技能が20名、永住者が10名、技能実習が4名、技術・人文知識・国際業務が3名、特別永住者が3名。不正受給は無い。

問 外国人を排除、攻撃する風潮がある。現在当市におられる外国人の方々に、市として今後、どのように対応していく考えか。

答 最近SNS上で、外国人に対する事実に基づかない情報が広がっており、市長として残念に思っている。根拠のない情報による社会の分断を防ぎ、国籍を問わず全ての市民が安心して暮らせる環境づくりを進めたい。明るく元気なまち八幡浜を目指し、多文化共生を取り入れたまちづくりを推進したい。

不登校児童生徒への支援の在り方について

問 全国では令和5年度の小中学生の不登校数は34万6,482人で、11年連続増加している。当市における不登校の小・中学生の人数、近年の傾向について。

答 当市における不登校数は、令和4年度小学校7名、中学校23名、令和5年度小学校6名、中学校25名、令和6年度小学校9名、中学校31名。

問 不登校の小中学生がフリースクール等に通った場合、どのように成績として評価されるのか。

答 保護者と学校、学校とフリースクール、教育施設との関係が大事になる。それらを基に、学校長の判断で、出席や成績の内容も考えていくことになる。

問 不登校の子どもを支援する、校内教育支援センター(サポートルーム)を、廃校になった学校や、市内の学校の空き教室を活用して、保護者が送迎しやすい市の中心地につくってはどうか。

答 市内に不登校の子を預かる施設は必要だと考える。現在、保内庁舎1階の教育支援室も、子どもを預かったり相談を受けたりしているが、手狭である。よって、それをもう少し広げて、いい場所があれば、受け入れる体制もつくりたい。ただ、学校の中に施設をつくることは反対だ。学校に行きづらいのに、学校に足を向けさせるのはどうかと考える。



問 大洲市では今年から、大洲ふれあいスクールへの公用車で送迎を始めた。当市でも公用車を出すか、保護者への送迎費用の助成をすべきではないか。

答 今年度、大洲ふれあいスクールに体験に行った児童生徒は3名で、登録したのは9月に1名だった。したがって、通所支援は今後の動きを見ながら考えたい。

民生文教委員長報告

委員長 攝津眞澄

八幡浜市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

この条例改正は、神山小学校、川上小学校及び双岩小学校を統合し、令和8年4月1日に八幡浜南小学校を新設するために行うものである。

問 今後の小学校再編計画についても話し合われていると思うが、現在の状況を伺う。

答 今回の再編については、平成30年度から令和9年度までの「八幡浜市学校再編整備第二次実施計画」の事業として行っている。

今後の小学校の再編計画については、令和9年度内に策定する「第三次実施計画」において議論、決定される予定である。

要望 学校は地域の拠点である。地域

住民の意見も聞きながら議論を進めていただきたい。



八幡浜市施設利用予約システム導入に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

問 弓道場にはスマートロック（解錠施設システム）が導入されているが、施設利用予約システム導入にあわせて、他の施設へのスマートロック導入の考えはあるか。

答 現時点では他の施設へのスマートロック導入は検討していない。

弓道場は、隣接する宿泊施設「マングリン」のWiFi環境を利用することで、費用を抑えて導入することができたが、他の施設への導入には、月額使用料に加え、WiFi環境を新たに整備するための初期費用や通信料が発生する。そのため、現状では、近隣の方に管理を委託する方が維持管理コストを低く抑えられる。

ただし、管理人の高齢化という課題もあり、将来的には運用方法の見直しが必要であると認識している。

要望 部活動の地域展開や災害

時の対応も視野に入れ、地域の住民がいつでも施設を開放できるように、スマートロックの導入に関する調査・研究を進めてほしい。

予算委員長報告

委員長 平家恭治

神山こども園新築・移転事業について

問 王子の森公園への移転案は、議会や地域代表者には早い段階で情報が伝えられていたと思うが、市民や公園利用者への公表は遅く、設計開始後だったと思っている。

答 そのため、今、地域から王子の森公園内への移転に対する反対や候補地への移転を要望する声が出ている。市として、どの段階で情報公開し市民の意見を広く聞くべきだったか、もっと早期に公開する機会がなかったのか。

基本計画の際に、議会への説明明後に、市民代表に説明するという流れで進めている。今回も実施設計の内容を議会に説明させていただいたので、今後、広報紙などで市民に示す予定としている。

市長も市民と直接意見交換する場を設けており、そういった場も大事にしながら、もっと早い段階で情報発信をするべきというところは、今後、研究する必要があると考えている。

企業等誘致促進事業奨励金について

昨年11月に操業開始したマクドナルド八幡浜店を経営している事業者に対する雇用促進奨励金である。

企業等誘致促進条例において、事業者として指定された企業等が、操業開始の日から1年以上、八幡浜市民を従業員として新規に雇用した場合に奨励金を交付するものである。

問 対象期間が「操業開始から4年経過前の新規雇用」ということは、実質、開始から5年間、支給されると理解してよいか。

答 「操業開始から4年経過前」であるため、令和6年11月11日操業開始の場合、仮に、令和10年11月10日に雇用した従業員の1年以上の勤務実態が確認できれば、令和11年にも雇用促進奨励金を支払いする可能性がある。

ただし、雇用促進奨励金の上限額は5000万円であり、雇用が100名となった時点で打ち切りとなる。



令和6年度決算審査

決算審査特別委員長報告

委員長 西山 一規

環境センター修繕料について

問 双岩にある環境センターの焼却炉は、あと何年運用する予定か。

また、令和6年度は修繕料が2億円程度かかっているが、今後も毎年同額程度かかると続いているのか。

答 双岩にある環境センターの現施設は、愛媛県ごみ処理広域化・集約化計画に基づき、令和23年度までは使用する予定である。

修繕料は、施設の正常な運転維持のため毎年保守・修繕を実施しており、近年は増額傾向にある。修繕内容は業者と協議の上、選定している。比較的経費がかかる設備の基幹部分から優先的に修繕しているため、修繕料が今後も継続して増え続けることはないと思定している。当面は高額になる場合もあるが、広域化・集約化計画の最終段階に向けて、緩やかに減少していく見込みである。



離島漁業再生支援交付金事業について

問 離島漁業再生支援交付金事業は、大島の漁業集落に対する補助であるが、交付金は具体的に何に使われているのか。

答 離島漁業再生支援交付金事業は、大島地域の漁業者が集落協定を結び、活動していく事業である。主な活動として、藻場再生のためのアラメ放流、漁場生産力向上のための稚魚放流を行っている。また、養殖しているスジアオノリを用いて独自開発した商品（アイスクリーム、パウダー）や、大島産のひじきなども商品化し、道の駅等で販売している。

問 補助金を交付する上で効果検証も必要だが、開発した商品の販売状況や稚魚放流、藻場再生の効果について報告は受けているか。

答 同事業は、国・県・市が共同負担しており、漁業者の代表は定期的に県の監査を受け、市も事業実施状況を把握している。稚魚放流など、海中での効果検証は難しいところであるが、販促活動や新商品開発については、県と連携し、他の離島での事業情報も収集しながら、実施計画や目標設定など計画的に実施している。

この事業の最大の目的は、漁業者の所得向上である。5年の事業期間内で成果が得られるよう努めている。



八幡浜市創業等支援事業補助金について

問 令和6年度は10件の申請があったが、申請内容について伺う。

答 「新規創業」では、介護事業、病院事業、飲食事業など、「第2創業」では、民泊事業などで利用されている。「規模拡大」では、飲食店の市内での店舗移転によるケースや、市内の個人事業主が法人化して市内に本社を置くケースで利用されている。

創業等支援事業の目的は地域経済活性化と雇用拡大であり、申請者の事業が継続しているかの事実確認が最も重要である。現場確認、書類審査といった方法で事業継続の確認は行っているのか。

答 創業等支援事業補助金は令和3年度から交付しており、これまで廃業した者はいない。申請の際には、申請者と面談し、適正に創業する意思を確認している。創業後は、収支決算等の書類提出は求めているが、事業の継続状況は常に注視している。今後、さらにより制度になるよう検討したい。

総務産業委員長報告

委員長 平野 良哉

八幡浜市下水道事業会計決算の認定について

問 八潮市の陥没事故を受けて実施した下水道管の検査について、具体的な内容を伺う。

答 平成6年度以前に設置された内径2,000ミリ以上の下水道管路の緊急調査を実施した。当市では2,896メートルが対象となり、優先箇所2,106メートルの調査は既に完了し、現在、結果を分析中である。

この調査は社会的影響が大きく、大規模陥没が発生しやすい管路から優先度的に行われている。優先度の高い箇所は、八潮市の事故現場と類似した、立坑接続部分付近の曲線部で地下水位が高く砂質系または緩いシルト系の地盤である箇所、および構造的に腐食しやすい箇所、または過去の調査で腐食が確認され未対策の箇所である。

なお、下水では、硫化水素が発生しやすい箇所は管が腐食されやすい。本市では専門業者による2週間の硫化水素濃度調査を行った。本市は合流管で、汚水と一緒に雨水や地下水も混じることに加え、企業も少ないことから、硫化水素濃度は大雨が降った際に少し上がる程度であり、全て基準値以下であった。この状況から、管の損傷具合もある程度推測できると考えている。

問 技術職員が1人減っているが、管渠の老朽化率が徐々に上がらないか、定期的な点検を行わなければならないか、現状の職員数は足りているのか。今後、十分な職員数の確保が難しい場合の対策は考えているのか。

答 本市に限らず多くの自治体で、技術職員の確保と人材育成が極めて厳しい状況にある。土木事業の分野は、下水道事業、水道事業、一般道路建設関係事業、港湾事業、農林土木などがあり、各分野に精通した技術者を養成するには、人員も時間も不

足している。現状では、業務の一部を外部委託しながら、非常に少ないメンバーで維持管理するほかないと考えている。

今後の対策としては、インフラマネジメントを進める上で、都道府県単位での自治体間広域連携や、民間と連携して計画・調査・実施まで行うウオーターPPPの推進も必要と考える。

八幡浜市水道事業会計決算の認定について

問 技術職員が1人減っているが、管路を継続的に点検し、維持管理する必要があるなか、現状の職員数で足りているか。また、今後の対策は考えているか。

答 水道課が管理している292キロメートルの管路の全点検は困難であるが、職員が現場を訪問する際には、目視で異状を確認している。

今後も現状の職員体制で維持管理せざるを得ないが、衛星とAIを活用した漏水調査などの先進技術を調査、導入するなどし、職員の負担軽減に努めたい。



民生文教委員長報告

委員長 攝津 眞澄

市立八幡浜総合病院事業会計決算の認定について

問 「機能分化・連携強化」「医師・看護師等の確保と働き方改革」の具体的な取組内容について伺う。

答 機能分化・連携強化については、急患や重症患者に対応し、糖尿病などの定期的な診察で対応可能な患者は開業医に振り分けることで、役割分担を明確化している。開業医から紹介があった患者には迅速に対応することで連携を強化している。

医師の働き方改革については、昨年度、国より、年間960時間、月80時間までの時間外勤務に抑える指針が提示された。外科では、長時間にわたる手術を午前中から開始できるよう努めるなど、医師の時間外労働削減に取り組んでいる。

看護師の働き方改革については、従来の三交替制の夜勤体制は、時間外労働の増加や休暇の不規則性が看護師の不安要因となっていたことから改善を行った。昨年度、2病棟で試験的に二交替制を導入したところ、ほとんどの看護師が継続を希望したため、当該病棟では二交替制を継続している。さら

に今年度、残りの内科系2病棟でも試験的に二交替制を導入した結果、同様に継続を望む声が多数であった。二交替制への移行により、病棟の時間外労働が約3分の1に減少したことから、今後も二交替制を継続していく方針である。

医師の確保については、大病院からの派遣がメインであることから、市長はじめ、院長、事務局長が愛媛大学や山口大学、広島大学へ赴き、医師の継続的な派遣を依頼し、医師の確保に努めている。

看護師の確保については、看護師等修学資金貸与制度を周知・活用し、今後も看護師を確保したいと考えている。





問 看護師に継続して勤務いただくための住まいの確保について伺う。

答 看護師寮は入居期間を3年としているが、新たな入居者がいない場合は、そのまま継続して居住いただいている。しかし、今後、新たな入居者が出て退去が必要となった際には、新医師住宅A棟の完成に伴って空室がある医師住宅B棟へ転居いただくことも検討している。

問 看護師以外の職員の確保について伺う。

答 薬剤師の確保が難しい状況である。昨年、2名採用したが、1名辞退される結果となった。退職者もあり、薬剤師の数が増えていない状況である。今後、大学等への採用活動を行い、当院を受けていただくよう働きかけたい。

管理栄養士についても、退職者が多く出ており、現在募集を行っている状況である。

赤い羽根共同募金街頭募金活動

10月の八日市、社会福祉協議会の方々と共に街頭募金活動を行いました。当日は募金活動へのご協力、ありがとうございます。



新人議員研修を実施

新たに当選した4名の市議会議員への研修を行いました。8月21日には市議会のしくみ等について、9月29日にはコンプライアンスを学び、円滑な議会活動への理解を深めました。



編集後記

選挙が2回連続の無投票となった八幡浜市議会。そもそも議員が何をしているのかわからない、というご意見もよく伺います。理事者（行政側）からの議案説明や、議員からの政策提案を含む「一般質問」については議事録が公開され、CATVやYouTubeでも配信されていますが、委員会等で行われる細かい議論までは現状あまりお伝えできていません。他の自治体を見れば、県内でも委員会まで議事録を公開したりCATVで放映したりするところがありますし、全国を見渡せば「面白い議会広報」で注目を集める北海道鷹栖町のような例もあります。先人たちの「進取の気性」を見習って、八幡浜市議会も様々な施策を取り入れたいところです。

まちの現状や将来について市民の皆さんと共に活発な議論ができるよう、議会全体としても議員個人としても取り組みを進めてまいります。議会だよりへのご意見も、ぜひお寄せください。

杉山 啓

《議会だより編集委員会》

- | | |
|------|--------|
| 委員長 | 杉山 啓 |
| 副委員長 | 宮本 知里 |
| 委員 | 竹内 優美子 |
| ” | 鎌田 繁則 |
| ” | 遠藤 繁 |
| ” | 上田 浩志 |

八幡浜市議会事務局 TEL 22-5998
 gikai@city.yawahama.chime.jp